宇治市政だより

11/21
昭和59年
（1984年）
第684号

発行　京都府宇治市
編集　広報課
〒611 京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話（0774）22－3141
●毎月1日・11日・21日発行

市の人口
（昭和59年11月1日現在）

世帯数	51,652世帯（前月比129世帯増）
人口	163,041人（前月比243人増）
男	81,073人
女	81,968人

宇治市技能功労者決まる

製茶など11職種15人

地味な手仕事一筋に

11月23日中央公民館で表彰式

十一月二十三日は勤労感謝の日です。市では、長年にわたって一つの仕事に取り組まれ、卓越した技能で他の模範となる十五人の皆さんを各団体からの推薦で、宇治市の第十三回技能功労者に決定。二十三日に宇治市中央公民館で表彰式を行います。

▲技能を披露する桶（おけ）づくりの中西政一さん

今回表彰されるのは、製茶、仏具台座彫り、瓦葺（かわらぶき）、電気工事など十一職種から選ばれた十五人の皆さんで、いずれも地味な長い道のりを鍛練と努力を重ねて伝統を受け継いで来られました。

宇治市技能功労者の表彰は、長年一つの職業に就き、優れた技能を磨いて来られた人の功労をたえると共に、社会的・経済的地位や技術水準の向上を図るために行われています。

技能功労者の対象は、市内に五年以上住み、同一職種に三年以上携わって来られた六十歳以上の人で、商工業者の団体や町内会、自治会からの推薦を受けた人の中から決定されます。

昭和四十七年に始まりことしで十三回目。これまでに三百一人が表彰されました。職種も大工、左官、造園、調理、はり・きゅうなど六十種類の多岐にわたっています。なかでも製茶職や茶関係業種に携わっている人が多くおられるのは、茶のまち宇治の特徴を表すものと言えます。

科学技術の画期的な進展のなかで、今日では人間の手仕事の大部分をロボットなどの機械がこなすようになってきています。人間の手の感触が忘れられようとしている今、長年の努力で培われてきた腕による手仕事は、使う人の心を和ませてくれます。

技能功労者の表彰式は、十一月二十三日の勤労感謝の日に宇治市中央公民館で行われます。当日会場では、桶（おけ）製造職六十七年の中西政一さんに、杉材を使って桶づくりの見事な腕を披露していただきます。

今回表彰される人の中で最高齢の中西政一さんは、十六歳で家業の桶製造業を継ぎ、以来、桶づくり一筋に生きて来られました。主に伏見区の酒造用桶を手掛けられ、そのため昭和三十八年に大阪府から宇治に転居。「最近は、酒桶も"ほうろうタンク"に代わってしまい、仕事がめっきり減りました。しかし、酒には杉材でこしらえた桶が一番」と中西さんは長年の誇りと自信を語っておられます。

～おめでとうございます～ 功労者の皆さん

表彰される技能功労者は、次の皆さんです（敬称略・順不同、カコミ内は年齢）。

〈桶製造職〉
中西政一（八三）＝大久保町山ノ内、経験年数六十七年。

〈製茶職〉
柳田（やなぎた）平八（七八）＝木幡西浦、経験年数五十八年。
大森長三郎（七五）＝北尾西組、経験年数三十三年。
角田博一（六〇）＝伊勢田町中山、経験年数四十五年。
森下喜久三（六〇）＝小倉町寺内、経験年数三十一年。

〈仏具台座彫職〉
中谷浮美（七四）＝小倉町蓮池、経験年数五十四年

〈マッサージ職〉
菱田秋枝（七三）＝広野町東裏、経験年数五十八年

〈クリーニング職〉
森年一郎（七一）＝小倉町西山、経験年数五十五年

〈建築大工職〉
谷口一三（六九）＝木幡中村、経験年数五十五年

〈瓦葺職〉
梅本精一郎（六八）＝蒐道車田、経験年数四十八年

〈電気工事職〉
桂重次郎（六一）＝宇治運華、経験年数三十八年
前田善雄（六一）＝蒐道車田、経験年数三十八年

〈鉄工職〉
西中利男（六一）＝蒐道車田、経験年数三十二年
林田弘（六〇）＝宇治妙楽、経験年数三十九年

〈仕出し調理職〉
梅原慶三郎（六〇）＝志津川西組、経験年数三十九年

〈自転車等整備組立職〉
経験年数五十五年

宇治市長選挙

12月2日告示・9日投票

もれなく投票を

宇治市長選挙は、十二月二日に告示され十二月九日が投票日です。選挙公報や演説会などで候補者の政見や人柄を知り、もれなく投票しましょう。投票時間は、午前七時から午後六時までです。（第17投票所＝笠取第二小学校と第18投票所＝笠取小学校は午後五時まで）。

投票できる人

昭和三十九年十二月十日以前に生まれた人で、五十九年九月一日以前に転入の届け出をした宇治市の住民基本台帳に引き続き登録されている人。

住民基本台帳に記載されていない人や、宇治市外へ転出される人は投票できません。

なお、十一月十八日以後宇治市内間で転居の届け出をされた人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

選挙公報

選挙公報は、十二月六日（木）の朝日、毎日、読売、サンケイ、京都、日本経済の各朝刊に折り込んでお届けします。新聞を購読されていない世帯には郵送します。選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、選挙公報が届かない場合は本人表の所にありますので、ご自由にお取りください。

点字投票・代理投票

目の不自由な人は点字投票、読み書きの不自由な人は代理投票ができます。投票所の係員までお申し出ください。

不在者投票

出張や入院予定などで、投票日に投票所へ行って投票できない人のために不在者投票制度があります。

不在者投票ができる期間は、告示日から投票日前日までの午前八時半から午後五時までで、土・日曜日は間いません。

不在者投票には、印鑑を持って選挙管理委員会（市役所庁舎南側プレハブ一階）へお越しください。

なお、病院や老人ホームなど指定の施設におられる人はその施設の管理者または職員にお申し出ください。

郵便での不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受け、一定の要件に該当する人は、郵送による不在者投票ができます。選挙管理委員会発行の郵便投票証明書が必要ですので申請してください。また、現在発行している郵便投票証明書のなかで有効期限が切れるものがあります。お確かめの上、早めに手続きをしてください。

なお、投票用紙などの請求は選挙期日前四日（十二月五日）までです。

投票所

投票所は、告示後郵便でお届けする投票整理券に記載しています。

〈投票所の変更〉
今回の選挙から第44投票所を"木幡中学校"から"木幡公民館"に変更します。

また、次の投票所は施設名称が変更になりました。

○第7投票所＝宇治市公民館槇島分館は宇治市中央公民館槇島分館に○第11投票所＝宇治市公民館開分館が宇治市中央公民館開分館に○第12投票所＝宇治市中央公民館蒐道分館が宇治市中央公民館蒐道分館に。

いずれも所在地は従来どおりです。（選挙管理委員会）

選挙公報のある場所

〔六地蔵・木幡〕六地蔵公会堂、北木幡集会所、御蔵山集会所、岩田書店（御園東39）、大和田公会堂、西岡屋会館、黄檗公園事務所、山崎幸一さん宅（福角26）
〔蒐道・明星町〕蒐道公民分館、三菱戸建局（丸山37）明星集会所
〔志津川・笠取〕喜撰会館
〔五ケ庄〕黄檗郵局（ぎ29）、岡本会館、観光案内所、善法隣保館、市役所庁舎、市役所女関案内、若宮集会所、新古里集会所
〔白川〕白川集会所
〔神明〕城南荘集会所、老人憩いの家
〔槇島町〕槇島公民分館、三菱戸建局、紫ケ丘公民分館、三軒家公民分館
〔小倉町〕小倉公民館、うさぎ堂（西浦88）、西山集会所、蓮池中集会所、西小倉集会所
〔伊勢田町〕西小倉保育所、砂田集会所、伊勢田公民分館、伊勢田消防分署、名木集会所
〔開町・南陵町〕開公民分館、南陵集会所
〔広野町〕広野公民分館、広野集会所、緑ケ原集会所
〔大久保町〕西大久保集会所、大久保幼稚園、同胞保育園
東宇治簡易郵便局
〔宇治〕川東集会所、宇治民会館、観光案内所、善法隣保館、市役所庁舎、若宮集会所、新古里集会所
〔白川〕白川集会所
〔神明〕城南荘集会所、老人憩いの家
〔槇島町〕槇島公民分館、東百川公民分館、西百川公民分館、紫ケ丘公民分館、三軒家公民分館
〔小倉町〕小倉公民館、うさぎ堂（西浦88）、西山集会所、蓮池中集会所、西小倉集会所
〔伊勢田町〕西小倉保育所、砂田集会所、伊勢田公民分館、伊勢田消防分署、名木集会所
〔開町・南陵町〕開公民分館、南陵集会所
〔広野町〕広野公民分館、広野集会所、緑ケ原集会所
〔大久保町〕西大久保集会所、大久保幼稚園、同胞保育園
中央公民館開分館○第12投票所＝宇治市公民館広野分館が宇治市中央公民館蒐道分館が宇治市中央公民館蒐道分館に。

笠取簡易水道が完成

10月31日に通水式

▲通水を祝う池本市長（10月31日、笠取浄水場）

市の山間部笠取地区に待望の簡易水道が完成。去る十月三十一日に笠取浄水場で通水式が行われました。

式典には、池本市長を始め地元住民ら百余人が出席、テープカットの後、特設の噴水ボタンを池本市長が押し完成を祝いました。

この笠取簡易水道は、飲料水を谷川や井戸水に頼っていた笠取地区に、安定した水の供給を目指して昭和五十八年七月に着工、国民年金還元融資資金などを受け、総工費二億二千三百万円を費やしています。

十一月から東・西笠取地区六十五世帯と三公共施設に給水されています。

バケツ4杯(1日)の節水を

府営山城水道で取水制限を開始

夏以後の異常渇水で、近畿の"水がめ"琵琶湖の水位が著しく低下。このまま雨なしの状態が続くと、水位は昭和十四年以来のマイナス二・八にも達するものと心配されています。近畿地方建設局では、十月八日に淀川下流部の大阪府下の各市町に対して、第一次取水制限（上水一〇％、工業用水二〇％）を、続いて十一月六日には第二次取水制限（上水二〇％、工業用水三二％）を実施しています。

これに呼応して、近畿地方建設局の要請により、府営山城水道も十一月十五日から、上水二〇％、工業用水三二％の取水制限を行っています。

市の通常の配水量は約五万㎥。この内の約七〇％を府営山城水道に依存しており、同水道からの供給量が減少すると、その影響が発生するのは避けられません。

私たち市民一人ひとりが、節水に努めましょう。特に休日には水の需要が高まり、一層の節約が必要です。このため市では、各家庭でバケツ四杯分の節水を呼びかけています。ふろの残り湯を洗濯や庭の散水、洗車に利用するなど、節水にご協力ください。

（水道部総務課）

▲異常渇水による琵琶湖の水位低下の影響で、宇治川の流水量も減少（宇治川・天ケ瀬ダム付近）

お知らせ

市民将棋大会

▼とき…○小・中学生の部＝11月23日、午後1時受け付け○一般の部＝11月25日、午前8時半受け付け▼ところ…宇治公民館▼内容…○小学生の部＝低学年（1～3年）、高学年（4～6年）、中学生○一般の部＝有段者、1～3級、4級以下、初心者▼参加費…小・中学生の部が百円、一般の部が五百円▼申し込み…当日、直接会場へ。

なお、小・中学生の部参加者は、一般の部にも参加できます。

（社会教育課）

宇治中学校吹奏楽部定期演奏会

▼とき…11月24日(土)、午後2時～5時▼ところ…文化会館大ホール▼曲目…ベルディ作曲「シチリア島の夕べの祈り」、ホルスト作曲「吹奏楽のための第一組曲」ほか12曲▼入場…無料。

（学校教育課）

クリーン宇治運動

青少年によるクリーン宇治運動実行委員会が、清掃奉仕をします。ご協力をお願いします。

▼とき…11月25日(日)、午前九時～11時半▼ところ…塔の島周辺▼問い合わせ…教育委員会社会教育課（☎22-3141）。

（社会教育課）

やまぶき学級

（絵画教室）

▼とき…11月25日(日)、午後1時～3時半▼ところ…総合福祉会館1階作業工作室▼内容…感じたままに表現する気軽な絵の勉強会▼対象…市内に在住または勤務する心身障害者で、義務教育を終え養護学校へ通学中でない人▼定員…25人▼参加費…一人二百円▼申し込み…教育委員会社会教育課（☎22-3141）まで。

（社会教育課）

難病相談

▼とき…12月4日(火)、午後1時～4時半▼ところ…宇治保健所▼内容…アレルギー体質（喘息、湿疹など）や、その疑いのある子どもの医療と日常生活について、本人や家族を対象に専門医師による講演と個別相談指導▼主催…宇治保健所▼申し込み…11月29日(木)までに、宇治保健所（☎21-2191）へ予約を。

（保健予防課）

同和問題学習会

▼とき…11月24日(土)、午後2時～4時▼ところ…木幡公民館▼内容…今後の同和教育のあり方▼講師…京都市立都文中学校教諭・井本武美さん▼参加…当日、会場へ直接。

（木幡公民館）

宇治の四季

～観光写真展～

第一回宇治市観光写真コンクール応募作品からの展示で、宇治の一年間の風物をご紹介します。

▼とき…11月21日(水)～29日(木)、午前9時～午後5時▼ところ…市観光センター2階▼入場…無料。（商工観光課）

市民の協力で進む福祉の町づくり

市では、「福祉のまちづくりのための建築物等環境整備要綱」を定め、公共施設はもちろん市民の皆さんにも協力を求めています。今回、次の事業所にご協力をいただきました。

○日用大工センタービバー（六地蔵奈良町）○景園ビル（大久保町平盛）○本村診療所（宇治戸内）○信用組合京都商銀伊勢田支店（伊勢田町北山）

（福祉課）

「NHKコーナー」開催日程を変更

宇治市文化センターの開館記念事業として"NHKと宇治市民のつどい"の各種催し物が十一日から行われていますが、「NHKコーナー」（文化センター展示室で10時～17時）の開催日程が二十五日～三十日の予定でしたが、二十五日～二十七日までに変更されました。（文化センター・NHK京都放送局）

住宅金融公庫個人向け融資

住宅金融公庫では、今年度の第二回個人向け融資（一般住宅建設・建売住宅購入・マンション購入の各資金）と住宅償還積立金の第三次募集を十二月十日まで行っています。

詳しくは、住宅金融公庫大阪支所営業課（☎06-943-5300）へ。（住宅金融公庫）

訂正

市政だより十一月十一日号でお知らせした宇治市文化センター開館記念式典の記事（2面）の中で、「…文化会館大ホールどん帳の原画を制作した松本清之画伯…」となっていましたが、正しいお名前は松元清之画伯です。訂正しおわびします。

税を知る⑦

固定資産税の課税については、次のような特例措置があります。

▼負担調整措置…土地・家屋に対する三年に一度の評価替えにより、税負担が急増しないよう、土地については「負担調整率」を定め、毎年税額を漸増していきます。

▼住宅用地に対する課税標準の特例…住宅の敷地については、税負担の軽減を図るため、その課税標準には特例が設けられています。

(1)小規模住宅用地（面積二百平方㍍以下）の課税標準額は、評価額の四分の一。

(2)一般住宅用地（面積一百平方㍍を超えるもの）の二百平方㍍を超える部分の課税標準額は、評価額の二分の一。

▼新築住宅に対する減額措置…新築住宅が下表の要件に該当する場合、築後三年間（三階建て以上の中高層耐火住宅は五年間）は、百平方㍍までの居住部分について、固定資産税が二分の一に減額されます。

〈都市計画税〉

都市計画税は、都市計画

固定資産税

特例措置で税負担を軽減

事業等を行うための目的税として、一月一日現在で市街化区域内に土地・家屋を所有する人に課税。税額の計算方法は、課税標準額×税率（〇・二五％）＝税額となります。

固定資産税は市からお届けする納税通知書で、通常四月、七月、十二月、翌年二月の四期に分けて納めていただきます。都市計画税については、固定資産税と合算して通知しています。

課税標準額は、固定資産税と同じ土地・家屋の評価額です。ただし、土地については固定資産税と同様、負担調整措置があります。

〈固定資産税・都市計画税の納付方法〉

以上が固定資産税・都市計画税のあらましです。詳しくは資産税課（☎22-3141）まで。（資産税課）

新築住宅の軽減要件

(1)床面積要件

区分	居住部分の割合	床面積
専用住宅	全部	居住部分が40㎡以上165㎡以下
併用住宅	2分の1以上	

(2)評価額（1㎡当たり）要件

木造住宅		81,000円以下
非木造住宅	簡易耐火構造住宅	89,000円以下
	耐火構造住宅	109,000円以下

★ふるさとの味覚展★

●12月1日(土)～2日(日)、午前10時～午後4時
●宇治市観光センター

賞味会（有料）は2日、午前10時～午後3時
宇治駐車場ビル（平等院南門前）2F

お買物のめやす

消費者物価20(11月分)

この公表価格は、11月初めに実施した消費生活モニター店頭価格調査に基づくものです。（商工観光課）

品目	規格	平均価格	価格水況対前月比	最高価格	最低価格
		円	%	円	円
灯油	18ℓ店頭	1,446	▲1.6	1,550	1,350
	18ℓ配達	1,492	▲1.8	1,580	1,400
ガソリン	レギュラー1ℓ現金売り	147	0.7	150	133
ティッシュペーパー	400枚入1箱（クリネックス・スコッティ）	151	0.7	168	100
台所用ラップ	サランラップ 30cm×20m	223	5.0	238	168
アルミホイル	25cm×8m	166	4.4	188	108
シャンプー	液体ポリ容器220cc 花王エッセンシャル	233	▲10.0	290	230
洗濯用粉石けん	2.4kg	890	▲0.1	950	780
牛肉	すきやき用中程度100g	362	▲0.3	448	255
塩さけ	切身100g	311	6.1	395	160
バレイショ	男爵100g	19	▲1.0	25	13
キャベツ	中玉 約1kg	121	▲11.7	160	70
鶏卵	Mサイズ パック入10個	206	▲4.2	248	180
食用油	日清サラダ油瓶入1,650g	731	▲0.9	880	495
しょう油	キッコーマン濃口瓶入2ℓ	538	—	580	498
砂糖	上白 1kg	260	—	278	238
小麦粉	日清小麦粉フラワー1kg（薄力粉）	206	3.0	231	163
インスタントコーヒー	ネスカフェ黒ラベル瓶入 150g	986	▲0.3	1,088	945
みそ	タケヤミソ 1kg	330	11.9	348	285
食パン	普通品1斤（スライスしたもの）	160	▲18.4	180	120
洗濯代	ワイシャツ白の長そで	145	1.4	180	120

▲印は減

"あとで"より"いま"が大切

火の始末

26日から秋の火災予防運動

十一月二十六日から十二月二日まで、全国一斉に"秋の火災予防運動"が始まります。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えて、市民一人ひとりの防火意識の向上を図り、火災による死傷事故や財産の損失を防ごうというものです。

消防本部では、次のことを重点目標にしています。

①体の不自由な人などを中心とした焼死防止対策の徹底。

②家庭や地域での防火対策の推進。

③防火対象物への防火安全の確保。

④防災機器の普及推進。

⑤危険物、ガスなどの災害防止対策の推進。

これらの目的を達成するため、体の不自由な人がいる家庭などを訪問し、家庭での防火や避難について指導します。また、各事業所では避難訓練や消防用設備の点検、消防計画の見直しなど、従業員への防火教育を徹底するよう指導することにしています。

〈暖房器具使用時の注意点〉

○場所は危険でないか○器具は安全か○使い方は正しいか○後始末は完全か

（消防本部）

交通死亡事故が急増

"交通マナーを守ろう"

最近、交通死亡事故による死者数が爆発的に増えています。

市内での十月三十一日現在の交通事故発生件数は、六百四十九件（対前年比二十八件減、負傷者数は八百九人（同九人減）、死者数は九人（同五人増）と死者数だけが大幅に増加しています。

今年の死亡事故の特徴は、無免許・飲酒・スピード違反など悪質無謀運転が原因となっているものが多く、いわゆる自暴自棄の事故が増えていることです。

事故を防ぐためには、道路を利用するすべての人が必ず交通ルールを守り、互いに思いやる「心のゆとり」を持つことが必要です。特にドライバーは、安全速度を必ず守り、飲酒運転は絶対にせず、ヘルメットやシートベルトを必ず着用しましょう。また、歩行者は走行車両の直前・直後の横断はしない、遠回りになっても横断歩道や陸橋などの安全施設を必ず利用するなどの点を守りましょう。

これから年末にかけては車の通行量が増える時期です。一人ひとりの注意で、交通事故を防ぎましょう。

（交通労政課）